

業 務 運 営 規 程

求人企業・求職者の皆さまへ

株式会社レッツアイ

株式会社レッツアイは下記の通り、業務運営を行います。

第1 求 人

- 1 本所は、(取扱職種の範囲等)に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適當である場合には受理しません。
- 2 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票により、お申込みください。直接来所できないときは、郵便、電話、ファックス又は電子メールでも差し支えありません。
- 3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。
- 4 求人受付の際には、受付手数料を、別表の料金表に基づき申し受けます。

第2 求 職

- 1 本所は、(取扱職種の範囲等)に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反する場合には受理しません。
- 2 求職申込みは、本人が直接来所されて、所定の求職票によりお申込みください。
- 3 求人受付の際、手数料は一切申し受けしません。

第3 紹 介

- 1 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その御希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話致します。
- 2 求人の方には、その御希望に適合する求職者を極力お世話致します。

3 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合には電子メールの使用により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。

4 いったん求人、求職の申込みを受けた以上、責任をもって紹介の労をとります。

5 就職が決定しましたら求人された方から別表の手数料表に基づき、紹介手数料を申し受けます。

第4 その他

1 本所は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。

2 雇用関係が成立しましたら、求人者、求職者両方から本所に対して、その報告をしてください。また、紹介されたにもかかわらず、雇用関係が成立しなかったときにも同様報告してください。

3 本所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。

4 本所は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。

5 本所の取扱職種の範囲等は、全職種を対象とします。取扱地域は全地域を対象とします。

6 本所の業務の運営に関する規定は、以上のとおりであります。本所の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずねください。

手数料に関する事項

□求人企業：紹介手数料として、別途手数料を申し受けます。（詳細は都度案内します。）

□求職者：求人受付の際、手数料は一切申し受けません。

求人者情報の取扱に関する事項

□求人企業：求人企業情報の取扱いは、職業紹介責任者の林 智宏です。

求人企業の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の林 智宏です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その 請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行い ます。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致する ときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の林 智宏です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅 速かつ適切に処理します。

返金制度に関する事項

□求人企業： 返金制度の有無：有 ※求人企業各社との基本契約書で個別に締結します。

□求職者： 手数料が発生しませんので、いかなる返金も必要ございません。

2020 年 6 月 23 日作成

株式会社レッツアイ

代表取締役 林智宏